

環境

不法投棄・違法な野外焼却は犯罪です
 ～監視パトロール強化中～

例年11月は、違法な野外焼却が多く発生することから、早朝夜間の監視パトロールを強化しています。

不法投棄、違法な野外焼却は犯罪であることはもちろん、環境にも悪影響を与えます。左表は、平成24年に県内で検挙された主な「不法投棄」と

▼不法投棄(一般廃棄物) ※不法投棄情報ながの第93号より

| 検挙年月日 | 行為者 | 内容 | 刑罰内容 |
|-------------|--------------------|--|------------|
| H 24. 1. 13 | 男性 (61歳) | 家庭内で出た衣類・紙類等の処分が面倒であるとの理由から、それらの廃棄物約25.1kgを道路脇の空き地に投棄した。 | 罰金 30万円 |
| H 24. 2. 17 | 女性 (56歳) | 家庭内で出たフライパン・プラスチック容器等の不用品の処分にあたり、処分が面倒であることから、それらの廃棄物約20.2kgを山林内に投棄した。 | 罰金 30万円 |
| H 24. 4. 18 | 男性 (24歳) 他1名 | 転居に際し、不要となったガスボンベ・ガスコンロ等の処分に困り、それらの廃棄物約35.5kgを空地に投棄した。 | 罰金 30万円 |
| H 24. 5. 21 | 男性 (48歳) | 不要となった自転車・のぼり旗等の処分が面倒になったことから、それらの廃棄物約160kgを河川敷に投棄した。 | 罰金 50万円 |
| H 24. 7. 10 | 男性 (41歳) | 農作業で不要となったポリタンク・農機具廃材等の処分に困り、それらの廃棄物約246.6kgを空き地に投棄した。 | 罰金 50万円 |
| H 24. 8. 24 | 男性 (54歳) | 家庭内で出た衣類・紙くずなどの処分が面倒であるとの理由から、それらの廃棄物約94.5kgを山林内に投棄した。 | 罰金 20万円 |
| H 24. 10. 3 | 男性 (67歳) | 家庭内で出たファンヒーター・テレビ等の不要になった家電製品等の廃棄物約38.1kgを空き地に投棄した。 | 罰金 30万円 |

▼野外焼却(一般廃棄物) ※不法投棄情報ながの第93号より

| 検挙年月日 | 行為者 | 内容 | 刑罰内容 |
|-------------|--------------------|---|------------|
| H 24. 3. 6 | 男性 (79歳) | 自宅で不要になったベニヤ板等の処分が面倒になり、それらの廃棄物約52.6kgを畑で燃やした。 | 罰金 40万円 |
| H 24. 3. 13 | 男性 (22歳) 他1名 | 自宅で不要になった布団・ビニール傘等の処分が面倒になり、それらの廃棄物約0.78立方メートルを空地で燃やした。 | 罰金 30万円 |
| H 24. 5. 1 | 女性 (59歳) | 自宅で不要となった段ボール・マット等の処分が面倒になり、それらの廃棄物約3.5kgを自宅の庭先で燃やした。 | 罰金 30万円 |
| H 24. 6. 7 | 男性 (54歳) | 自宅で不要となった段ボール箱等の処分が面倒になり、それらの廃棄物約1.7kgを畑で燃やした。 | 罰金 30万円 |

また、土地を所有する方は、土地を適正に管理し、ごみなどが捨てられない環境を保ちましょう。

問い合わせ先
 環境課環境係・衛生係
 ☎(22)21111 (内線247・245)

農業

農振農用地
 「軽微変更申請」を受け付けています

市では、農振農用地に農業用施設の建設を希望される場合に必要となる「軽微変更申請(農地の用途変更申請)」の受け付けを行っています。

申請を行おうとする方は、

問い合わせ先
 農政課農政係
 ☎(22)21111 (内線253)

開催
人・農地プラン
及び農政懇談会

ご検討いただくため、左表の日程で懇談会を開催します。懇談会では、各種補助制度など、農業振興全般についてもご説明いたします。

農業者の方々のご参加をお願いします。

問い合わせ先
 農政課農政係
 ☎(22)21111 (内線253)

人・農地プランは、農業に関する「人と農地の問題」を一体的に解決していくことを目的としています。市では、昨年10地区において策定しました。

市では、改めてこのプランの説明を行い、各地区の課題について、農業者の皆さんに

問い合わせ先
 農政課農政係
 ☎(22)21111 (内線253)

▼懇談会の日程など

| 地区 | 日時 | 場所 |
|----|--------------------|---------------------|
| 中野 | 11月15日(金) 午後6時～ | J A 中野市 中野事業所 |
| 日野 | 11月18日(月) 午後6時～ | J A 中野市 日野事業所 |
| 延徳 | 11月19日(火) 午後6時～ | J A 中野市 延徳事業所 |
| 平野 | 11月20日(水) 午後6時～ | J A 中野市 平野事業所 |
| 高丘 | 11月21日(木) 午後6時～ | J A 中野市 高丘事業所 |
| 長丘 | 11月22日(金) 午後6時～ | J A 中野市 長丘研修センター |
| 平岡 | 11月25日(月) 午後6時～ | J A 中野市 平岡事業所 |
| 科野 | 11月26日(火) 午後6時～ | J A 中野市 科野事業所 |
| 倭 | 11月27日(水) 午後6時～ | J A 中野市 倭事業所 |
| 豊田 | 11月29日(金) 午後6時～ | J A 北信州みゆき 南部支所 |

公売

差し押さえ財産を売却します

市では、市税滞納者に対し、納期内納税者との公平性を保つため、法律に基づき滞納者の財産差し押さえを行っており、この度、差し押さえしている動産を公売します。

公売の方法 入札による
公売する動産(軽自動車)
○スズキ ワゴンR
年式 平成13年式
走行距離 10万5730キロ
総排気量 650cc
ミッション マニュアル
車検 平成26年10月
型式 T A I M C 1 2 S

見積金額 10万円
参加資格 どなたでも参加できます。公売当日に都合がつかない場合は、代理人の参加でも構いません。
物件下見会日時 11月20日(水) 午前9時〜午後4時
下見会場 中野市役所駐車場
問い合わせ先 税務課収納係
☎(22)2111 (内線227・228)

介護

介護サービス利用奨励給付金

市では、居宅介護サービスなどを有効に活用していただくため、次のとおり奨励給付金を支給します。

支給対象者

平成25年11月1日現在で、次の①〜④全ての要件に該当する方

- ①過去1年間、中野市に6カ月以上住民登録があり、かつ、「要介護1」から「要介護5」までの認定を6カ月以上受け、自宅で生活を営む方(老人保健施設や医療機関に入所・入院している方は、3カ月以内に在宅

で生活する見込みがある場合に限り(ます)

- ②世帯全員が市民税非課税世帯に属する方
- ③中野市重度心身障害児(者)介護慰労金事業での障害者などに該当しない方
- ④今年4月から9月までの間に、居宅介護サービスなどを利用している方

※認知症対応型共同生活介護(グループホーム)利用者は対象外です。

支給額 下表のとおりです。※ほかの軽減制度の適用を受けている方は、軽減額を控除した額が支給されます。

▼支給額 (単位:円)

| 要介護 | 給付額 |
|-----|---------|
| 1 | 70,000 |
| 2 | 80,000 |
| 3 | 120,000 |
| 4 | 120,000 |
| 5 | 120,000 |

要件に該当すると思われる方については、11月中旬に通知しますので、申請書を提出してください。不明な点や詳細については、高齢者支援課へご相談ください。

問い合わせ先 高齢者支援課介護保険係 (中野保健センター内)
☎(22)2111 (内線365)

税金

「税に関する作文」入選作品決定

11月11日(月)から17日(日)までの一週間は、国税局と税務署を中心に、全国で「税を考える週間」が実施されます。

これに合わせて、信濃中野税務署管内租税教育推進協議会は、中学生や高校生を対象に税の意義や役割を学んでもらおうと「税に関する作文」の募集をしました。

市内では中学生から217件の応募があり、左表のとおり入選作品が決定しました。
問い合わせ先 税務課収納係
☎(22)2111 (内線227・228)
信濃中野税務署総務課
☎(22)3151

▼市内入賞者一覧(中学生)

| 学校名 | 学年 | 氏名 | 題名 | 表彰の種類 |
|-----|----|---------|-------------------|----------------------|
| 南宮 | 2 | 柳沢 夏音さん | 「日本の将来のために」 | 長野県納税貯蓄組合連合会上申作品 |
| 中野平 | 3 | 関 隼希さん | 税金の使い道 | 信濃中野税務署長賞 |
| 高社 | 3 | 小玉 菜穂さん | 教科書の裏表紙をよく見てください。 | 信濃中野税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞 |
| 南宮 | 3 | 小林美沙季さん | 消費税増税について感じたこと | 中野市長賞 |
| 南宮 | 3 | 松井 優真さん | 税金の大切さ | 中野市教育委員会賞 |